



オーガニックカフェ・マルシェ「にぎわい市場」募集要項



- 【出店料】** 1区画 /3,000円 (1区画 3,0m×3,0m)
- ・出店料は当日現金にてお支払い下さい。
 - ・使用タープサイズが 3.0m×3.0m を超える場合は、申込フォーム要望欄にお書き添えください。
 - ・1区画につき駐車車を1台確保します。2台目以降は、市民文化会館前駐車場（有料）もしくは近隣の有料駐車場に駐車してください。

【申込方法】 「出店申込書」を静岡市民文化会館のホームページよりダウンロード後、静岡市民文化会館、または宇宙サイクル LABO へお申込みください。

申込書の他、出店内容に合わせて下表に記載の必要書類（許可証、証明書等）を、必ずお申し込み先までご提出ください。書類が揃っていない場合は選考の対象外となりますのでご注意ください。

※ファイル形式は PDF・JPEG の形式でお願いします。

出品区分	対象者	品目	提出書類
オーガニックカフェ	<ul style="list-style-type: none"> ・主たる原料に有機農産物を使用した食品の販売 ・露店許可証やキッチンカーでの出店者 ・飲食店を営業されている出店者（保健所の許可が必要） ・有機農産物に移行・挑戦中である旨を販売時に説明、もしくは具体的に店頭へ表示できる者 	<ul style="list-style-type: none"> ・原則的に会場で直前加熱した食品 ・お弁当やお惣菜など 	<ul style="list-style-type: none"> ◎露店商許可証コピー ◎出店申込書（HPより） ◎キッチン配置図
オーガニックマーケット	<ul style="list-style-type: none"> ・主たる原料に有機農産物を使用した加工食品の販売 ・保健所の許可が必要でないものを販売する出店者（菓子製造など一部出店者は保健所の許可証が必要） ・自然栽培農家、有機農家、農薬や化学肥料不使用の農家 ・有機生産物が事実上困難な作物に関しては国産使用可 	<ul style="list-style-type: none"> ・パッケージされた加工食品等または菓子類（原材料については、オーガニックマルシェ部門の条件に準じます） ・自然栽培、有機栽培または農薬・化学肥料不使用の農産物 	<ul style="list-style-type: none"> ◎菓子・製造許可証 ◎出店申込書（HPより）
クラフト	<ul style="list-style-type: none"> ・オリジナルハンドメイド作品の販売 	<ul style="list-style-type: none"> ・フェアトレードやハンドメイド品、リラクゼーションなど ・人や環境に配慮した商品 	◎出店申込書（HPより）

【申込締切】 2024年 3月 31日（日） ※当日必着

※当日の会場案内図等に出品者紹介を掲載するため、お店の紹介文や写真データを併せてご提出ください。

【出店決定】 2024年 4月上旬

※出店の可否については、宇宙サイクル LABO から連絡を差し上げます。

出店条件

【オーガニックカフェ】

- ・保健所から販売することができる許可を取得していること
 - ・その場で調理するものや開封して提供するものなど、露店商飲食店営業許可等の手続きを済ませていないと販売できません
 - ・露店営業許可について <http://www.city.shizuoka.jp/000734923.pdf>
- 《材料についてはできる限り以下の使用を目指すこと ※挑戦中の場合はその旨を表示必須》
- ・野菜・米は有機または農薬化学肥料不使用のもの
 - ・肉は国産または、外国産の場合はオーガニックに限る
 - ・果物は有機または農薬、化学肥料不使用、減農薬のもの
 - ・調味料は伝統製法で作られたもの、添加物・遺伝子組換え原料不使用のもの
 - ・小麦は国産のもの
 - ・卵は飼料は非遺伝子組換え、もしくは平飼いのもの
 - ・減農薬に移行・挑戦中である旨が、店頭にわかりやすく表示されているもの
- ※オーガニックがわかるような、店づくりをお願いします（看板など）

【オーガニックマーケット】

《加工品》（有機素材）

- ・販売できるものは有機農産物やそれらを使った加工食品であること
- ・加工食品については、主たる原材料が有機食品や農薬・化学肥料不使用のものであり、遺伝子組み換え作物を使用していないこと
- ・使用する食材全て（有機・無農薬・非遺伝子組換え作物なども含めて）を店頭にてお客様へご提示ください
- ・調味料は伝統製法で作られたもの、添加物・遺伝子組換え原料不使用、薬品処理をされていないもの
- ・パン、焼き菓子類は、天然酵母・小麦粉は有機または農薬化学肥料不使用のもの、または国産のもの

《生産者》（有機生産品）

- ・個人、法人の有機農家・自然栽培・無農薬栽培など自身で栽培した農産物の販売
 - ・有機 JAS 認定などの認証を受けている方は認証機関名を申込書にご記入下さい
- ※栽培方法の詳細など、店頭でお客様に分かりやすくご提示ください（用紙有）
- ※今後の購買層拡大に繋がるようなディスプレイ、ショップカードや購入方法、試食などもご用意いただき、この機会にどんどん宣伝してください！
- ※営業以外で火器を使用する場合（個人用にお湯を沸かしたり等）は、事前に消防署への申請を行いますので、事務局へ申請をお願い致します。（申込フォームへの記載）

【クラフト】

- ・フェアトレード商品やハンドメイド・リメイク品など、人や環境に優しい暮らしを推奨するもの
 - ・プロ、アマチュアは問いません
 - ・オリジナルハンドメイド作品に限ります
 - ・ブランドの布等、販売目的で使用してはいけない材料を使っていないこと
 - ・販売する作品1つ1つにショップカードや連絡先を添付すること
- ※雑貨、衣料品、リラクゼーションなど食品以外での出店の場合は、許可証などの提出は不要です

以上、宜しくお願い致します。

